（証券コード　8247）
平成29年５月８日

株　主　各　位

金沢市片町２丁目２番５号
株式会社　大　和
取締役社長　宮　二　朗

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。
さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月24日（水曜日）午後６時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年５月25日（木曜日）午前10時から

２．場　　所　金沢市南町４番１号
金沢ニューグランドホテル５階「銀扇」
※なお、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえお越しください。

３．目的事項

報告事項　１．第101期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）事業報告および計算書類報告の件
２．第101期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiwa-dp.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成28年３月１日から 平成29年２月28日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度のわが国経済は、緩やかな景気回復傾向にありましたが、海外の経済動向や政情の不安定さ等により、為替や株価が大きく変動するなど、先行きは不透明な状況となりました。

百貨店業界におきましては、顧客の節約志向の高まりなどから衣料品が低迷したことに加え、大都市圏を中心にインバウンド需要で急速な変化がある等、総じて厳しい商況が続きました。

この間、当社といたしましては「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」づくりを目指した取り組みを引き続き進めて参りました。

営業面では、厳しさを増す市場環境の中、生活者の意識変化に対応すべく、香林坊店と富山店の各フロアに設けた情報発信拠点と自主運営売場での取り組みを強化するとともに、人気の高い物産展や期間限定催事等の新企画の充実を図る等、マーケット対応力の向上に努めて参りました。

また、昨年10月には新規小型店（野々市サテライトショップ）をオープンし、お歳暮商戦ではＷＥＢ受注の強化に取り組み、新たな成長戦略の具現化を図るとともに、年明け以降は「マイゲスト運動」やバレンタイン商戦の取り組みを強化する等、集客力向上と需要喚起に努めてきました。

併せて、固定客基盤の拡大に向け、ダイワプライマリーカード会員の獲得に全社挙げて取り組んで参りました。

売上高につきましては、化粧品をはじめとした雑貨や物産催事が堅調に推移しましたが、主力の衣料品の低迷に歯止めが掛らなかったこともあり、減収となりました。

利益面におきましては、引き続き、店舗運営面での効率化に努めて参りましたが、売上高の減少が大きく響き、減益となりました。

この結果、売上高438億８千１百万円、営業利益２億円、経常利益１億１千６百万円、当期純利益１億８千２百万円となりました。

当社といたしましては、更なる経営効率改善に取り組むとともに、企業の社会的責任を十分に認識した経営に努めて参る所存であります。

何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜わりますようお願い申しあげます。

店別売上高

店　　別	金　額	構成比	対前期増減率
香林坊店	21,776百万円	49.6%	△3.2%
富　山　店	17,848	40.7	△2.9
高　岡　店	4,256	9.7	△7.8
計	43,881	100.0	△3.6

(注) △印は、減少を示しております。

商品別売上高

商　品　別	金　額	構成比	対前期増減率
衣　料　品	14,701百万円	33.5%	△8.0%
身　回　品	5,309	12.1	△3.1
雑　　貨	6,054	13.8	1.9
家庭用品	3,086	7.0	△4.0
食　料　品	13,197	30.1	△0.8
そ　の　他	1,531	3.5	△3.3
計	43,881	100.0	△3.6

(注) △印は、減少を示しております。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

各店 売場改装工事　　81百万円
その他設備投資・改修工事等　　156百万円

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 直前３事業年度の財産および損益の状況の推移

区　分	第 98 期 (平成25年３月 ～平成26年２月)	第 99 期 (平成26年３月 ～平成27年２月)	第 100 期 (平成27年３月 ～平成28年２月)	第 101 期 (平成28年３月 ～平成29年２月)
売上高	47,652百万円	46,742百万円	45,509百万円	43,881百万円
当期純利益	259百万円	1,054百万円	1,019百万円	182百万円
１株当たり当期純利益	9円23銭	37円53銭	36円31銭	6円48銭
純資産	4,379百万円	5,899百万円	6,021百万円	6,327百万円
総資産	37,145百万円	37,848百万円	33,108百万円	31,372百万円

(注) １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、業際を超えた競争激化や顧客ニーズが益々多様化するなど、今後も厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした状況の中、当社企業グループは主力の百貨店業において、「集客力の向上と売場の賑わいの創出」をキーワードに、常に「マーケット起点」「お客様志向」に立った日々の営業活動を推進し、「ライフスタイル・ソリューション型百貨店」を構築すべく、下記の課題に取り組んで参ります。

① 店舗（店頭）の魅力向上

商品の「価値」や「価格」に対するお客様の目が厳しさを増す中、従業員一人ひとりがお客様から頂いた様々なお声の根源に何があるかを考え、「高感度、高品質、値頃感ある商品」を取り揃えることに注力するとともに、次世代に繋がる一手として新たな店づくりにもチャレンジし、店舗（店頭）の魅力向上を推進して参ります。

② 「百貨店の強み機能」の強化

百貨店の強みである物産展等の「ホール催事」や「デパ地下」の充実を図るとともに、それぞれの売場において地域のお客様に適応した「ライフステージ」や「シーズン・歳時記」商材の提案強化に努めて参ります。

③ 営業企画力の強化

「生活提案型の情報」や「旬の情報」等の情報発信力強化を図るとともに、衣食住それぞれの分野で３店舗が連動した協働企画の開発や各売場での企画充実を図り、顧客発想による営業企画力の強化に繋いで参ります。

④ 成長分野の強化

野々市サテライトショップのオープン後の動向も踏まえ、小型店ビジネスへの取り組みを促進するとともに、Ｗｅｂにおける「大和ほくりく倶楽部」の販売拡充と新たな販路の開拓等、成長分野の強化を図って参ります。

⑤ ＣＳＲ経営の徹底

個人情報保護管理をはじめとした各種法令順守はもとより、更なる厳正な業務運営の推進に努めて参ります。

併せて、環境に配慮した商品・サービスの拡大や資源再利用を促進するとともに、地域イベント等への積極的参画により社会貢献に取り組んで参ります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)大和印刷社	58百万円	100.00%	印刷業
(株)勁草書房	50	100.00	出版業
(株)レストランダイワ	35	100.00	飲食業
(株)ディー・アンド・シー	30	100.00	駐車場管理運営
(株)大和カーネーションサークル	90	100.00	友の会運営
(株)金沢ニューグランドホテル	80	50.53	ホテル業

(7) 主要な事業内容

百貨店業

(8) 主要な事業所

名称	所在地
本社	石川県金沢市
香林坊店	石川県金沢市
富山店	富山県富山市
高岡店	富山県高岡市

(9) 従業員の状況

性別	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	155名	△7名	45歳 7ヶ月	20年 9ヶ月
女性	358	△13	41 3	12 1
合計または平均	513	△20	42 7	14 9

(注) △印は、減少を示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
㈱北國銀行	6,241百万円
㈱北陸銀行	2,755
㈱みずほ銀行	521

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　80,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　30,017,000株(うち自己株式1,944,414株)

(3) 株主数　　4,463名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
宮二朗	2,622,000 株	9.34%
倉敷紡績株式会社	1,464,482	5.21
東京海上日動火災保険株式会社	1,427,056	5.08
一般財団法人大和文化財団	1,000,000	3.56
株式会社北國銀行	961,200	3.42
株式会社北陸銀行	905,904	3.22
清水建設株式会社	827,000	2.94
ダイダン株式会社	764,240	2.72
株式会社大市社	720,000	2.56
大和従業員持株会	594,898	2.11

(注) １．当社は、自己株式1,944,414株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

２．持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

（平成29年２月28日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
宮　二朗	取締役社長(代表取締役)	
寺口時弘	専務取締役(代表取締役)	業務本部長
村田雅光	常務取締役	営業本部長
島田純一	取締役	香林坊店長
小泉敏	取締役	経営戦略室長
岡本志郎	取締役	富山店長
北村秀明	取締役（常勤監査等委員）	
井上晶博	取締役（監査等委員）	倉敷紡績㈱　相談役
細川清悦	取締役（監査等委員）	
中村太郎	取締役（監査等委員）	中村酒造㈱　代表取締役社長
浜崎英明	取締役（監査等委員）	㈱北國銀行　専務取締役 ㈱金沢ニューグランドホテル監査役

（注）１．取締役井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏および浜崎英明氏は、社外取締役であります。
２．取締役細川清悦氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
３．取締役井上晶博氏および細川清悦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
４．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北村秀明氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給総額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	7名	62百万円
取締役（監査等委員）	5名	11百万円
監査役	4名	3百万円
合計 （社外役員）	11名 (4名)	77百万円 (7百万円)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．平成28年５月26日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
３．取締役（監査等委員）の員数は５名ですが、そのうち４名は監査役から、１名は取締役から、それぞれ第100期定時株主総会終結の時をもって異動しており、上記表の合計欄の支給員数は当該異動を反映したものであります。
４．取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）につきましては年額１億７千万円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額につきましては年額３千万円以内として、平成28年５月26日開催の第100期定時株主総会において、それぞれご承認いただいております。
５．上記表記載の金額のほか、当事業年度中に社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は60万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等および当事業年度における主な活動状況

平成28年５月26日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社は監査等委員会設置会社に移行しております。井上晶博氏は同日付で社外取締役を退任し、細川清悦氏、中村太郎氏および浜崎英明氏は同日付で社外監査役を退任し、それぞれ社外取締役（監査等委員）に就任しております。

社外取締役（監査等委員）　井上晶博氏

同氏は倉敷紡績株式会社相談役であり、同社は当社株式を1,464千株保有しております。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100％、監査等委員会設置会社移行後に開催の監査等委員会への出席率は100％であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員）　細川清悦氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100％、監査役会への出席率は100％、監査等委員会設置会社移行後に開催の監査等委員会への出席率は100％であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員）　中村太郎氏

同氏は中村酒造株式会社代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100％、監査役会への出席率は100％、監査等委員会設置会社移行後に開催の監査等委員会への出席率は100％であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員）　浜崎英明氏

同氏は株式会社北國銀行専務取締役であり、同行は当社株式を961千株保有しており、当社は同行より借入金があります。

また、同氏は当社の子会社である株式会社金沢ニューグランドホテル監査役に就任しており、同社と当社は商品仕入等の取引があります。

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会への出席率は100%、監査役会（１回のみ開催）は欠席、監査等委員会設置会社移行後に開催の監査等委員会への出席率は100%であり、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は太陽有限責任監査法人と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
27百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
27百万円

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意しました。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的事項とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

５．会社の体制および方針

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1)　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

①　社長、本部長、室長、副本部長、内部監査室長、常勤監査等委員に加え各店運営責任者（店長）が参画する「コンプライアンス委員会」を設置しており、この委員会活動を中核に、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制をとります。

②　内部統制システムの一環として、独立機関として監査等委員会を設置しており、企業倫理と法令順守、企業の健全性に軸足を置いた業務監査を実施します。

③　内部監査部門として内部監査室を設置しており、当社および企業グループの日常業務・運営の内部監査を行い、その業務プロセスの適正性、有効性を検証し、重要な事項については、取締役会、監査等委員会等へ適切に報告する体制をとります。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①　取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を適切に保存・管理します。

②　個人情報の管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取り扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底、シュレッダーの配備実施等保護施策に取り組みます。

(3)　損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①　業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、社長、本部長、室長、副本部長、常勤監査等委員、各店運営責任者（店長）が一堂に会する店長会議において審議・管理します。

②　緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行います。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、原則として年５回以上開催し、経営全般に係る意思決定を行います。

②　社長、本部長、室長、副本部長、常勤監査等委員による経営会議は、経営課題を見極め取締役会に付議される案件の検討等経営に関わる事項について協議します。

③　店長会議を原則毎月開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて決定します。

(5)　財務報告の信頼性を確保するための体制

企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づく内部統制の整備・運用の体制および評価に関する基本方針を定め、適正に機能することを継続的に評価し、必要な場合は適宜改善を行います。

(6)　会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　企業グループ全体での一体的な企業統治を図るため、本社経営戦略室において室長、関連事業部長、子会社取締役による会議を定期的に開催し、業績や財務状況について子会社取締役から報告を受け、グループ各社の経営状況やリスクを掌握の上、必要な場合は支援・助言を実施します。

②　子会社取締役会において重要な事項の意思決定を諮ることとし、室長、関連事業部長が出席することにより、企業グループ全体の経営執行を把握できる体制をとります。

③　企業グループ全体の内部統制を徹底するため、グループ各社の内部統制システム構築に努めます。

(7)　監査等委員会を補助する使用人体制とその独立性ならびに当該使用人に関する実効性の確保に関する体制

①　取締役（監査等委員である取締役を除く）は監査等委員会の求めにより監査等委員会の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することとし、その従業員の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ決定します。

②　当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合、他部署の業務と同等以上に監査等委員会に係る業務に従事するものとします。

(8)　会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団の取締役・監査役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制および報告をした者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

①　監査等委員には取締役会および重要な会議に出席を依頼するほか、必要に応じて担当部門およびグループ各社の取締役・監査役・使用人等から報告・説明等を行います。

②　「公益通報者保護法に関する社内規程」を企業グループ全体に適用し、取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役・監査役・使用人等は、重大な法令違反、定款違反、企業集団に著しい損害を及ぼす事実や不正な行為を発見した場合、すみやかに監査等委員会にその事実を報告します。また、監査等委員会へ当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由とし、不利益な取り扱いをすることを禁止するものとします。

(9)　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて担当部門に協力を要請することができるものとし、会計監査人に対しては会計監査への臨席検証および税務相談等、助言を求めます。

(10)　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査等委員がその職務を執行する上で、会社法399条の２第４項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門で審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

(11)　反社会的な勢力等との関係断絶に係る体制

反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切行わないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととします。また「大和コンプライアンスマニュアル」で反社会的な勢力等との関係断絶について明文化の上、社内周知を徹底し、必要に応じて外部の専門家に相談できる体制をとります。

○取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)　取締役会の職務の執行

取締役会を定期的に開催し、法令および取締役会規程で定められた重要な項目について審議・決定・報告いたしました。また、取締役会を開催できない場合は、いわゆる取締役会決議事項の書面での提案も実施してまいりました。あわせて、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議および戦略会議等を定期的に開催し、取締役会に付議する重要な事項やこれに準ずる経営的な課題について論議いたしました。また、毎月１回、店長会議を開催し、実務的な業務執行の協議ならびに具体的な取り組みについて協議して参りました。

加えて企業グループ全体においては、子会社取締役会を定期的に開催し、重要な事項を決定の上、本社経営戦略室と子会社取締役による会議を毎月１回開催し、グループ各社の経営状況やリスク等について論議して参りました。

また、取締役の職務の執行に係る文書等につきましては適切に保存をいたしております。

(2)　コンプライアンス

「大和コンプライアンスマニュアル」等社内規程を基本として、代表取締役を中心に法令順守について意識向上に努めて参りました。個人情報保護管理については「個人情報保護管理規程」および関連規準・マニュアルを順守するとともに、個人情報を取り扱う取引先とも契約書を締結、台帳の施錠保管の徹底の上、定期的な監査や各店において全従業員対象の「個人情報保護研修」を実施いたしました。「表示」や「安全衛生」についても、全社的に第三者機関の現状調査による指導および研修を開催いたしております。その他の法令等についても担当役員から各店・企業グループに周知し法令順守等に取り組んで参りました。具体的な課題等については、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、課題を論議し、改善を図っております。

(3)　リスク管理

社内規程に則り、企業グループ全体のリスク管理に努めております。緊急事態発生の場合は、取締役や関連部門に報告の上、対応策の協議を実施しております。

(4)　内部監査の実施

定期的な内部監査を大和本社、各店および企業グループ各社に対し実施いたしました。特に、当期は商品在庫の管理体制、個人情報保護管理体制、就労管理面を中心に監査を実施し、代表取締役・監査等委員会に必要に応じて報告を行ってきました。また、改善すべき事項につきましては、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導を行いました。

(5)　財務報告に係る内部統制

内部統制報告制度の基本方針をふまえ、「平成28年度内部統制報告制度評価計画」を作成し、関連する内部統制の整備状況および運用状況の評価をいたしました。特に、「全社レベル」、「決算・財務報告プロセス」、「事業目的に関わる重要な業務プロセス」、「ＩＴ」に関する重要な内部統制の評価を実施しました。企業グループにあっては、グループ各社の全社的な内部統制を定期的に評価して参りました。評価結果については代表取締役、監査等委員会に必要に応じて報告の上、改善すべき事項は、当該部門に直接指摘するとともに、各組織の運営責任者（大和では各店長、企業グループ各社では社長）に報告・指導いたしました。また、会計監査人による内部統制監査と連動の上、定期的に情報交換し、双方の監査の精度・品質の向上に努めて参りました。

(6)　監査等委員会の活動状況

監査等委員会は「監査等委員会監査等規準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施規準」「監査等委員会規則」の下、平成28年監査等委員会監査方針の策定、監査等計画に沿って監査および監督を実施して参りました。監査等委員会については定期的に開催し、審議すべき事項について、議論・決定等して参りました。また、監査等委員会は内部監査室等と連動し定期的に監査を実施し、必要がある場合は、担当部門およびグループ各社担当者に要請し報告を受け、説明を求めました。常勤監査等委員においては、重要な会議に出席の上、監査等委員会において情報の共有に努めて参りました。会計監査人とは定期的に課題について議論し、情報交換に努めました。

○剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業の成長と企業体質の強化に努め、変化する経営環境や収益状況等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度に係る期末配当金につきましては、１株あたり３円とさせていただきます。

（注）本事業報告に記載の金額および数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,648,481**	**流動負債**	**18,521,155**
現金および預金	1,092,524	支払手形	134,648
受取手形	7,692	支払手形（設備）	21,373
売掛金	1,262,814	買掛金	2,637,639
商品	1,970,176	短期借入金	5,744,363
貯蔵品	15,297	リース債務	57,675
前払費用	130,436	未払金	136,564
未収入金	94,892	未払法人税等	21,932
その他の流動資産	100,447	未払事業所税	35,651
貸倒引当金	△25,800	未払費用	217,527
固定資産	**26,723,737**	前受金	16,589
有形固定資産	**16,401,700**	商品券	1,343,966
建物	9,452,992	預り金	7,483,301
車両および運搬具	12,757	賞与引当金	58,000
器具および備品	377,711	ポイント費用引当金	210,167
土地	6,558,238	商品券回収損失引当金	380,292
無形固定資産	**35,524**	その他の流動負債	21,465
ソフトウェア	35,524	**固定負債**	**6,523,350**
投資その他の資産	**10,286,511**	長期借入金	4,023,234
投資有価証券	2,305,084	リース債務	45,415
関係会社株式	455,500	繰延税金負債	801,428
長期貸付金	1,990,000	退職給付引当金	1,368,464
諸保証金	6,248,704	資産除去債務	204,558
その他の投資	47,222	その他の固定負債	80,250
貸倒引当金	△760,000	**負債合計**	**25,044,506**
		純資産の部	
		株主資本	**5,812,943**
		資本金	**3,462,700**
		資本剰余金	**1,151,981**
		資本準備金	1,151,981
		利益剰余金	**1,791,275**
		その他利益剰余金	1,791,275
		繰越利益剰余金	1,791,275
		自己株式	**△593,014**
		評価・換算差額等	**514,768**
		その他有価証券評価差額金	**514,768**
		純資産合計	**6,327,711**
資産合計	**31,372,218**	**負債・純資産合計**	**31,372,218**

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

売上高		**43,881,089**
売上原価		34,691,635
売上総利益		**9,189,453**
販売費および一般管理費		8,988,724
営業利益		**200,729**
営業外収益		**433,581**
受取利息	22,887	
受取配当金	46,829	
受取賃貸料	153,806	
長期未回収商品券	162,594	
その他の収益	47,464	
営業外費用		**518,080**
支払利息	230,597	
不動産賃貸費用	107,018	
商品券回収損失引当金繰入額	135,101	
その他の費用	45,363	
経常利益		**116,230**
特別利益		**92,347**
投資有価証券売却益	82,506	
固定資産売却益	9,840	
特別損失		**42,653**
固定資産除却損	36,442	
固定資産売却損	6,211	
税引前当期純利益		**165,923**
法人税、住民税および事業税		14,740
法人税等調整額		△30,824
当期純利益		**182,008**

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
平成28年3月1日　残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	1,693,493	1,693,493	1,693,493	△592,657	5,715,517
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			－	△84,226	△84,226	△84,226		△84,226
当期純利益			－	182,008	182,008	182,008		182,008
自己株式の取得			－		－	－	△356	△356
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－		－	－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	97,781	97,781	97,781	△356	97,425
平成29年2月28日　残高	3,462,700	1,151,981	1,151,981	1,791,275	1,791,275	1,791,275	△593,014	5,812,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年3月1日　残高	305,772	305,772	6,021,290
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		－	△84,226
当期純利益		－	182,008
自己株式の取得		－	△356
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	208,996	208,996	208,996
事業年度中の変動額合計	208,996	208,996	306,421
平成29年2月28日　残高	514,768	514,768	6,327,711

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券	子会社株式および関連会社株式		移動平均法による原価法
	その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
		時価のないもの	移動平均法による原価法
②デリバティブ		時価法	
③棚卸資産	商品	売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	
	貯蔵品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)		定額法
②無形固定資産(リース資産を除く)		定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいている）
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理している。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

④ポイント費用引当金

ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

⑤商品券回収損失引当金

商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。

②消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(5) 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行なわれることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年３月１日および平成30年３月１日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%から30.7%に、また、平成31年３月１日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更になった。この変更により、繰延税金負債の金額が42,033千円減少し、その他有価証券評価差額金が11,850千円増加し、法人税等調整額が30,183千円減少している。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物	9,328,209千円
	土地	6,429,821千円
	投資有価証券	1,144,612千円
	計	16,902,643千円
②担保に係る債務	短期借入金	5,744,363千円
	長期借入金	4,023,234千円
	計	9,767,597千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　12,166,065千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

(3) 保証債務

①他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

株式会社金沢ニューグランドホテル　742,120千円

②他の会社の前受業務保証金供託受託会社に対し、連帯保証を行っている。

株式会社大和カーネーションサークル　3,104,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	393千円
長期金銭債権	1,990,000千円
短期金銭債務	7,475,060千円

(5) 取締役に対する金銭債権

金銭債権　34千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,547千円
仕入高	1,272,102千円
営業取引以外の取引による取引高	190,456千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,944,414株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金および合併による土地評価差額である。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

7．関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱大和カーネーションサークル	所有 直接100.0%	資金貸借取引 役務の受入 役員の兼任	資金の預り 利息の支払 （注１） 連帯保証 （注２）	5,713,252 83,514 3,104,000	預り金	7,452,491
子会社	㈱金沢ニューグランドホテル	所有 直接 50.5%	資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 （注３） 銀行借入に対する債務保証（注４）	－ 12,180 742,120	長期貸付金 貸倒引当金	1,990,000 760,000
関連会社	㈱プロパティマネジメント片町	所有 直接 33.3%	賃貸取引 役員の兼任	建物の賃貸 （注５）	45,000	前受金	5,400

取引条件および取引条件の決定方針等

（注１）㈱大和カーネーションサークルに対する利息の支払については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。

（注２）㈱大和カーネーションサークルへの連帯保証は、友の会会員積立預り金残高に対する保全措置に対して行ったものである。

（注３）㈱金沢ニューグランドホテルに対する貸付については、市場金利を考慮し、双方協議の上決定している。

（注４）㈱金沢ニューグランドホテルに対する債務保証は、金融機関に対して行っており、保証料は受領していない。

（注５）㈱プロパティマネジメント片町に対する建物の賃貸料については、双方協議の上、決定している。

8．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社は、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は60年、割引率は2.2％を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	200,155千円
時の経過による調整額	4,403千円
当事業年度末残高	204,558千円

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	225円41銭
１株当たり当期純利益	6円48銭

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年４月12日

株式会社　大　和
取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　　淳一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原鉄也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,767,751**	**流動負債**	**19,826,518**
現金および預金	1,483,469	支払手形および買掛金	3,021,062
受取手形および売掛金	1,660,736	短期借入金	6,510,141
棚卸資産	2,141,909	未払法人税等	34,347
繰延税金資産	121,589	商品券	5,232,736
その他の流動資産	389,484	諸預り金	3,385,753
貸倒引当金	△29,438	賞与引当金	77,059
固定資産	**29,588,582**	ポイント費用引当金	210,167
有形固定資産	**20,229,541**	商品券等回収損失引当金	652,292
建物および構築物	10,797,933	その他の流動負債	702,959
機械装置および運搬具	138,352	**固定負債**	**7,263,168**
器具および備品	453,344	長期借入金	4,156,516
土地	8,839,910	資産除去債務	209,897
無形固定資産	**54,568**	繰延税金負債	801,905
施設利用権	1,986	再評価に係る繰延税金負債	353,427
ソフトウェア	52,582	退職給付に係る負債	1,518,922
投資その他の資産	**9,304,472**	その他の固定負債	222,499
投資有価証券	2,520,674	**負債合計**	**27,089,687**
諸保証金	6,642,472	**純資産の部**	
繰延税金資産	27,754	**株主資本**	**6,771,251**
その他の投資	113,570	**資本金**	**3,462,700**
		資本剰余金	**1,151,981**
		利益剰余金	**2,749,583**
		自己株式	**△593,014**
		その他の包括利益累計額	**1,429,779**
		その他有価証券評価差額金	**514,701**
		土地再評価差額金	**871,201**
		退職給付に係る調整累計額	**43,876**
		非支配株主持分	**65,614**
		純資産合計	**8,266,645**
資産合計	**35,356,333**	**負債・純資産合計**	**35,356,333**

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

売上高		**46,359,657**
売上原価		35,557,299
売上総利益		**10,802,357**
販売費および一般管理費		10,580,594
営業利益		**221,762**
営業外収益		**739,485**
受取利息	512	
受取配当金	45,086	
受取賃貸料	116,714	
長期未回収商品券	516,828	
固定資産受贈益	7,335	
持分法による投資利益	7,867	
その他の収益	45,140	
営業外費用		**698,952**
支払利息	170,130	
商品券等回収損失引当金繰入額	372,044	
減価償却費	86,942	
その他の費用	69,836	
経常利益		**262,295**
特別利益		**92,347**
投資有価証券売却益	82,506	
固定資産売却益	9,840	
特別損失		**43,530**
固定資産除却損	36,887	
固定資産売却損	6,643	
税金等調整前当期純利益		**311,111**
法人税、住民税および事業税		34,227
法人税等調整額		△27,357
当期純利益		304,241
非支配株主に帰属する当期純利益		37,359
親会社株主に帰属する当期純利益		**266,881**

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年３月１日残高	3,462,700	1,151,981	2,570,275	△592,657	6,592,299
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△84,226		△84,226
親会社株主に帰属する当期純利益			266,881		266,881
自己株式の取得				△356	△356
持分法の適用範囲の変動			△3,347		△3,347
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	179,308	△356	178,951
平成29年２月28日残高	3,462,700	1,151,981	2,749,583	△593,014	6,771,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年３月１日残高	305,686	871,201	85,145	1,262,033	28,254	7,882,587
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△84,226
親会社株主に帰属する当期純利益				－		266,881
自己株式の取得				－		△356
持分法の適用範囲の変動				－		△3,347
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	209,015		△41,268	167,746	37,359	205,106
連結会計年度中の変動額合計	209,015	－	△41,268	167,746	37,359	384,057
平成29年２月28日残高	514,701	871,201	43,876	1,429,779	65,614	8,266,645

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	㈱大和印刷社、㈱勁草書房、㈱レストランダイワ、㈱ディー・アンド・シー、㈱大和カーネーションサークル、㈱金沢ニューグランドホテル

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数	１社
持分法を適用した関連会社の名称	㈱プロパティマネジメント片町

②議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社のうち、関連会社としなかった会社の名称等

主要な会社の名称	総曲輪シテイ㈱、金沢都市開発㈱、オタヤ開発㈱
関連会社としなかった理由	出資目的および取引の状況などの実態から、財務および営業または事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含めていない。

(3) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準および評価方法

有価証券	その他有価証券	時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
		時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ		時価法	
棚卸資産	商品	主として売価還元法による低価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	
	その他	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）	

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	主として定額法
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ポイント費用引当金

ポイントカード会員へ付与したポイントの利用に備えるため、付与ポイント残高から失効ポイント見込額を控除した額を、将来の利用見込額として計上している。

商品券等回収損失引当金

商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上している。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理している。

また、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

子会社における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の処理	特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。
消費税等の会計処理方法	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(4) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、親会社株主に帰属する当期純利益等の表示の変更を行っている。

(5) 追加情報

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行なわれることとなった。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年３月１日及び平成30年３月１日から開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%から30.7%に、また、平成31年３月１日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更になる。

この変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が40,340千円減少し、その他有価証券評価差額金が11,850千円増加し、法人税等調整額が28,490千円減少している。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	建物および構築物	10,278,293千円
	土地	8,622,466千円
	投資有価証券	1,144,612千円
	計	20,045,371千円
②担保に係る債務	短期借入金	6,510,141千円
	長期借入金	4,156,516千円
	計	10,666,657千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　16,397,969千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

(3) 土地の再評価

連結子会社１社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第四号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出
再評価を行った年月日	平成14年２月28日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,233,842千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　30,017,000株

(2) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日定時株主総会	普通株式	84,226千円	3円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年4月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	84,217千円	3円	平成29年2月28日	平成29年5月9日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内のルールに沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、借入金に係る将来の金利リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引は、経理部で取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し管理している。その結果は定期的に担当役員に報告されている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金および預金	1,483,469	1,483,469	－
(2)受取手形および売掛金	1,660,736		
貸倒引当金	△29,438		
	1,631,298	1,631,298	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,708,780	1,708,780	－
(4)諸保証金	6,642,472	5,228,933	△1,413,539
(5)支払手形および買掛金	(3,021,062)	(3,021,062)	－
(6)短期借入金	(5,483,303)	(5,483,303)	－
(7)諸預り金	(3,385,753)	(3,385,753)	－
(8)長期借入金	(5,183,354)	(5,162,723)	△20,630
(9)デリバティブ取引	－	－	－

（注１）負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（注２）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金ならびに(2)受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券　その他有価証券

株式の時価は取引所の価格によっている。

(4) 諸保証金

諸保証金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定している。

(5) 支払手形および買掛金、(6)短期借入金ならびに(7)諸預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記(8)参照）

（注３）非上場株式（連結貸借対照表計上額　811,894千円）は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めていない。

5．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、石川県その他の地域において、賃貸等の用に供している不動産（土地を含む）を有している。なお、当該賃貸用不動産の一部については、当社および一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価
賃貸等不動産	1,449,950	1,019,855
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	7,629,299	6,938,396

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。

（注２）当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」、路線価による相続税評価額および固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）である。

6．資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務の内容

当社企業グループは、賃貸用店舗および事業用資産の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上している。

(2) 資産除去債務の見積りに関する前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は取得時から55年から60年、割引率は2.2%を採用している。

(3) 資産除去債務の期中における増減内容

当連結会計年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりである。

期首残高	205,378千円
時の経過による調整額	4,518千円
当連結会計年度末残高	209,897千円

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	292円14銭
１株当たり当期純利益	9円51銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年４月12日

株式会社　大　和
　取　締　役　会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　泉　　淳一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石原鉄也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大和の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の調査の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月13日

株式会社 大　和　監査等委員会

常勤監査等委員 北　村　秀　明 ㊞

監 査 等 委 員 細　川　清　悦 ㊞

監 査 等 委 員 井　上　晶　博 ㊞

監 査 等 委 員 中　村　太　郎 ㊞

監 査 等 委 員 浜　崎　英　明 ㊞

（注）１．監査等委員井上晶博氏、細川清悦氏、中村太郎氏、浜崎英明氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年５月26日開催の第100期定時株主総会の決議により、同定時株主総会の終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年３月１日から平成28年５月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　株式併合の件

１．提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月１日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。また、発行可能株式総数は株式の併合に応じて、現行の80,000,000株から16,000,000株に変更することといたします。

２．併合の割合

当社の普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。ただし、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

３．株式併合の効力発生日

平成29年９月１日

４．効力発生日における発行可能株式総数

16,000,000株

５．その他

本議案に係る株式併合は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

第１号議案「株式併合の件」の承認可決を条件として、株式併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更するとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第７条（単元株式数）を変更するものです。なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年９月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除するものとします。

２．変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。（下線部分が変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株式	第２章　株式
第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は８千万株とする。	第６条　（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は１千６百万株とする。
第７条　（単元株式数） 当会社の単元株式数1,000株とする。	第７条　（単元株式数） 当会社の単元株式数100株とする。
	附則　第６条及び第７条の規定の変更は、平成29年９月１日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第６条及び第７条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)全員（６名）は第101期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	宮　二朗 (昭和32年４月５日)	昭和56年10月　当社入社 昭和62年５月　当社取締役 平成元年５月　当社常務取締役 平成５年５月　当社専務取締役 平成９年５月　当社代表取締役副社長 平成11年５月　当社代表取締役社長(現任) 取締役候補者とした理由 宮　二朗氏は、平成9年から当社代表取締役を務め、当社の構造改革を主導し、平成11年からは社長に就任し、取締役会議長として経営の管理・監督を担ってきました。当社がこれからも持続的な成長を目指すための経営基盤を強化していくには同氏の豊富な経験と実績が欠かせないことから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	2,622,000株
②	寺口時弘 (昭和30年１月30日)	昭和53年４月　当社入社 平成19年５月　当社取締役 平成23年３月　当社取締役　業務本部長 平成23年５月　当社常務取締役　業務本部長 平成27年５月　当社代表取締役・専務取締役　業務本部長（現任） 取締役候補者とした理由 寺口時弘氏は、総務・人事・営業企画部門における豊富な経験を中心に、平成19年の取締役就任後、様々な構造改革を実践してきました。当社の今後の持続的成長には同氏の豊富な経験・知見に基づく経営戦略の推進・実行力が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	10,160株
③	村田雅光 (昭和26年４月23日)	昭和48年４月　当社入社 平成23年２月　当社富山店長 平成23年５月　当社取締役　富山店長 平成27年２月　当社取締役　営業本部長 平成27年５月　当社常務取締役　営業本部長（現任） 取締役候補者とした理由 村田雅光氏は、長年にわたる当社営業部門および店長としての豊富な経験に基づき、当社営業戦略の企画・立案・実行を推進してまいりました。当社の今後の持続的成長には同氏の営業企画策定と管理についての高い実践能力が必要とされることから、同氏を引き続き、取締役候補者とするものであります。	10,160株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
④	島田 純一（しまだ じゅんいち） （昭和34年４月20日）	昭和57年４月　当社入社 平成23年２月　当社香林坊店長 平成23年５月　当社取締役　香林坊店長（現任） 取締役候補者とした理由 島田純一氏は、営業部門におけるMD戦略の知見を有しており、当社香林坊店の大規模なリニューアルを主導し、その後の香林坊店の店舗運営に尽力してまいりました。こうした経験と実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。	8,000株
⑤	小泉 敏（こいずみ さとし） （昭和30年９月４日）	昭和54年４月　㈱大丸入社 平成17年３月　㈱大丸　グループ本社管理本部 コスト構造改革推進部 シェアード推進担当部長 平成22年６月　当社へ出向　経営戦略本部副本部長 平成23年３月　当社入社　経営戦略本部副本部長 平成27年３月　当社経営戦略室長 平成27年５月　当社取締役 経営戦略室長（現任） 取締役候補者とした理由 小泉　敏氏は、株式会社大丸で培ったコスト構造改革や情報システムに関する豊富な知見・実務能力を有し、当社一連の構造改革においてシステム関連やグループ企業においても様々な具体的施策を企画・実践する等、その手腕を発揮しております。こうした経験と実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。	5,000株
⑥	岡本 志郎（おかもと しろう） （昭和38年５月５日）	昭和61年４月　当社入社 平成27年２月　当社富山店長 平成27年５月　当社取締役 富山店長（現任） 取締役候補者とした理由 岡本志郎氏は、店舗運営や総務部門で培った豊富な経験・知見に基づき、営業面や店舗運営においてもその手腕を発揮しております。こうした経験と実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役候補者とするものであります。	11,000株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

メ　　モ

定時株主総会 会場ご案内図

会 場：金沢市南町４番１号
　　金沢ニューグランドホテル　５階「銀扇」
ＴＥＬ：076-233-1311(代)
　　※受付は５階の会場前に設けております。
　　※ニューグランドパレス側のエレベーターは会場まで
　　直通でございます。

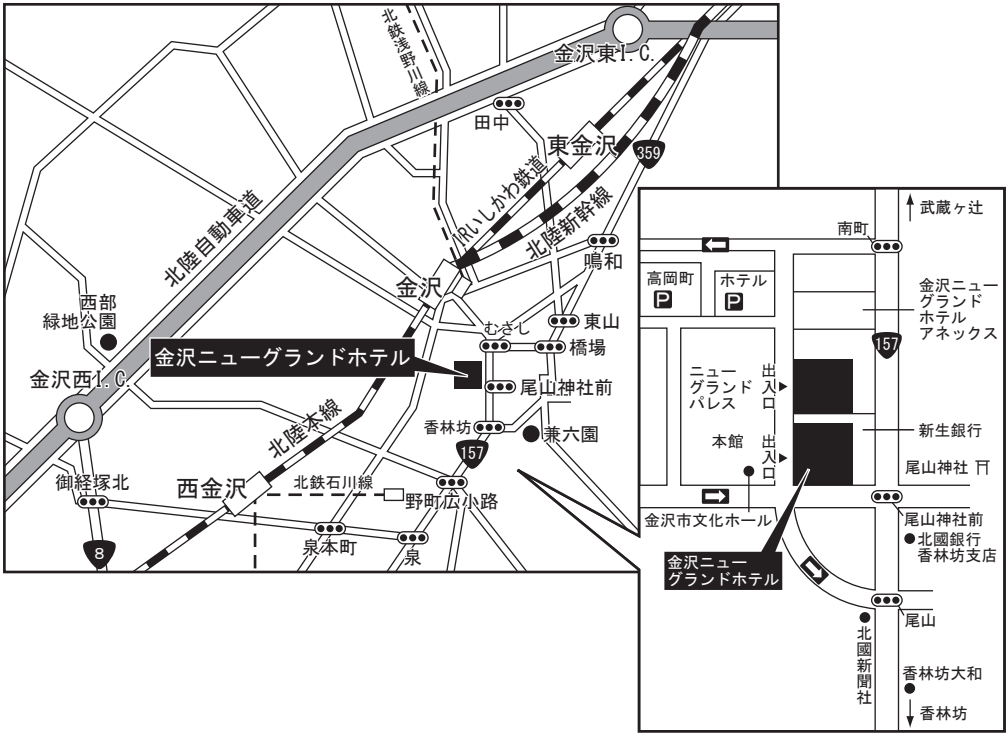

●交通のご案内
　金沢東ＩＣから車で約15分
　金沢西ＩＣから車で約15分
　ＪＲ「金沢駅」から車で約５分
　北陸鉄道バス 最寄りのバス停「南町・尾山神社」または「香林坊」で下車
　徒歩約３分
※お願い
◎駐車場は金沢ニューグランドホテル駐車場または高岡町パーキング（ホテル隣接）をご利用いただけますが、駐車台数が限られておりますので、出来るだけバス等の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申しあげます。